



川教学発第748号
令和7年1月28日

川口市立小中学校在り方審議会会長 様

川口市教育委員会

川口市立小中学校適正規模・適正配置について（諮問）

川口市立小中学校在り方審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

川口市立小中学校再編計画について

2 調査及び審議内容

- (1) 小中学校の適正規模に関すること。
- (2) 小中学校の適正配置に関すること。
- (3) その他教育環境の整備に関して必要な事項に関すること。

（諮問理由）

児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的とした学校の適正規模及び適正配置を推進するため、平成24年2月に小中学校適正規模適正配置基本方針（以下「基本方針」という。）を策定し、令和2年3月に改定しました。

この基本方針をもとに取組を進めてきましたが、全国的に少子化が進む中、本市においても、児童生徒の減少に伴い小中学校の小規模化が進んでいる地区もあり、教科担任制の推進等、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。また、このことは市立幼稚園についても同様であり、将来的に人口減少や学校施設の老朽化が進んでいく中、本市に必要な学校数や児童生徒数の適正化を進めていくことは不可欠です。

こうしたことから、よりよい教育環境の整備と充実した学校教育の実現を目的として、基本方針の改定を含め、「川口市立小中学校再編計画」を新たに策定するにあたって諮問するものです。